

公立小中学校等会計年度任用職員（補習等のための指導員等派遣事業）

募集要項

栃木県教育委員会事務局義務教育課では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校の臨時休業中の未指導分の補習等に必要な公立小中学校等会計年度任用職員（補習等のための指導員等派遣事業に係る学習指導員）の募集を行います。また、各学校の実情に応じて3密を避けるための環境づくり等も必要となることから、教員免許状を取得されていない方も含め広く募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	主な仕事の内容
*各教育事務所 にお問い合わせ ください。	県内小・中・義務教育学校	【学習指導（非常勤講師等）】 ・休業中の未指導分の補習等（教員に準ずる業務）など 【授業支援（支援員等）】 ・授業のサポートや、生活リズムが乱れた子どもへのケアなど

2 募集する職種

- 学習指導（非常勤講師等）
単独での授業を行うため、勤務する校種及び担当教科に応じた教員免許状が必要です。
- 授業支援（支援員等）
単独で授業を行わないため、教員免許状は必要ありません。

3 勤務条件

- 任用期間 採用されてから、おおむね3か月程度の期間（令和3年3月31日まで）
 - 採用後、1か月間は条件附採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
 - 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任用期間満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- 勤務時間 週29時間以内（1日6時間程度）任用期間の全期間で226時間以内（39日以内）
 - 勤務時間が6時間を超える場合には、途中に45分の休憩時間があります。
 - 職場の一員として特に必要とする機会が生じた場合には、所属長の判断のもと、当該職員の下承の上、原則として1日7時間までの勤務を可能とします（ただし、事前に勤務時間の割振をすることとします。）。
 - 時間外勤務はありません。
 - 地域によっては「学習指導（非常勤講師等）」又は「授業支援（支援員等）」のいずれかの採用のみとなる場合があります。詳しくは応募書類の送付・提出先である教育事務所にお問い合わせください。
 - 1週間の勤務時間のイメージは以下の表のとおりです。（週によって勤務の割振が異なる場合があります。）

7月6日(月)	7月7日(火)	7月8日(水)	7月9日(木)	7月10日(金)	7月11日(土)	7月12日(日)
A小学校 6時間		B小学校 6時間		C中学校 6時間		

(3) 給与

① 学習指導（非常勤講師等）

ア 時間額 2,620円

イ 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。

② 授業支援（支援員等）

ア 時間額 1,500円

イ 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。

(4) 社会保険 災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。

(5) 服務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

4 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

(1) 「学習指導（非常勤講師等）」については、勤務する校種及び担当教科に応じた教員免許状を有する人

(2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない人

(次のいずれにも該当しない人)

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 教育職員免許法第10条及び第11条の規定により免許状がその効力を失う又は取上げの処分を受けてから3年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

5 受付期間

令和2年6月22日（月）から令和2年9月30日（水）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

6 選考方法

書類選考のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接等を行います。詳しくは、下記の問合せ先にお問い合わせください。

7 申込方法

任用を希望する人は、必要な書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

(1) 履歴書（写真付）

※ 履歴書の一番上の余白に必ず希望する職種（学習指導（非常勤講師等）又は授業支援（支援員等）のいずれか）を朱書きしてください。

※ 履歴書は市販のもので結構です。

※ 自筆で必要事項を記入してください。

(2) 健康診断書（必要な場合は、面接時にお伝えします。）

(3) 教育職員免許状授与証明書又は教員免許状写

※ 「学習指導（非常勤講師等）」で応募する方は必須。「授業支援（支援員等）」で応募する方も教員免許状を取得されている方は提示してください。

(4) その他

- ①採用にあたっては、短期間に必要書類を整備する必要があり、希望者の皆さんにはご迷惑をおかけすることとなりますが、前もって上記の書類の提出をお願いいたします。この書類を提出されても、必ずしも採用されるとは限らないことをご理解の上、必要事項を記入し、期限を守って提出願います。
- ②持参の場合には、平日の8：30～17：15の間にお越しください。
- ③郵送の場合には、表に「補習等のための指導員等派遣事業選考申込」と書いた封筒に入れてください。
- ④提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

【応募書類の送付・提出先】

第一希望勤務地の教育事務所学校支援課に郵送により提出することを原則とします。

- 河内教育事務所学校支援課 ☎028-626-3182
〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2
- 上都賀教育事務所学校支援課 ☎0289-62-7167
〒322-0068 鹿沼市今宮町1664-1
- 芳賀教育事務所学校支援課 ☎0285-82-3324
〒321-4305 真岡市荒町116-1
- 下都賀教育事務所学校支援課 ☎0282-23-3422
〒328-8504 栃木市神田町6-6
- 塩谷南那須教育事務所学校支援課 ☎0287-43-0176
〒329-2163 矢板市鹿島町20-22
- 那須教育事務所学校支援課 ☎0287-23-2177
〒324-0056 大田原市中央1丁目9-9
- 安足教育事務所学校支援課 ☎0283-23-1471
〒327-8503 佐野市堀米町607

8 結果の発表

選考結果については、面接終了後2週間以内に電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。